



# きずな通信



〈平成23年第1回定例会号〉 第18号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

副幹事長

やくまるよしと  
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

東日本大震災で犠牲となられた方々のご遺族に対し、深く哀悼の意を表すると共に、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を強く願います。

## ◆ 3月1日から28日まで、平成23年第1回渋谷区議会定例会が開かれました。

渋谷区議会では、条例により、3、6、9、11月の年間4回、区議会定例会が開かれます。今定例会では、約1ヶ月かけて条例審議とともに、平成23年度の渋谷区各会計予算案についての審査を行いました。

## ◆ 平成23年度渋谷区各会計予算案が審査され本会議において可決されました。

2日の本会議において、全議員34名を委員とする**予算特別委員会**が設置され、翌3日に区長、副区長から予算案の大綱説明を、各理事者(部長級職員)から予算説明を受けました。予算案は審査項目が膨大であるため、総務区民・都市環境・文教・福祉保健の各分科会を設置して、各所管の部門において歳入歳出予算案を審査しました。

各分科会の審査及び予算特別委員会の本決定を経て、平成23年度各会計予算案は28日の本会議で賛成多数で可決されました。

尚、日本共産党渋谷区議団から一般会計予算に対する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

## ◆ 平成23年度の各会計予算額

一般会計	820億0400万0000円
国民健康保険事業会計	216億3466万7000円
介護保険事業会計	114億7679万9000円
後期高齢者医療事業会計	43億8882万6000円
予算総計	1195億0429万2000円

## ◆ 予算特別委員会において指摘された項目は下記の通りです。(一部抜粋)

### ● 総務区民分科会

#### 【総務部】

1. 複合施設については、管理を一元化して、より効率的な運用が図られるよう検討されたい。

#### 【危機管理対策部】

1. 備蓄食料については、「災害備蓄パン」を十分確保するとともに、アレルギーに対応した食品備蓄をさらに推進されたい。

#### 【区民部】

1. 町会掲示板については、屋根付きの掲示板を増設していくように努められたい。

#### 【選挙管理委員会事務局】

1. 期日前投票所については、投票率向上を図るため、投票所の増設を検討されたい。

## ●都市環境分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝

### 【都市整備部】

1. 渋谷駅周辺地区のまちづくりについては、渋谷独自の情報が発信できる仕組みを具現化するように検討されたい。
2. 建築物の耐震促進補助事業については、大地震の発生に伴い、相談や申請の増加が予想されるため、適切な執行に努められたい。

### 【土木部】

1. 私道排水設備助成事業については、相談を受けたものについて、一層速やかに対応されたい。
2. 公園の新設、整備に際しては、平常時にはヒートアイランド(温暖化)現象を緩和し、災害発生時には避難・集合の拠点となるよう、面積・機能について配慮されたい。

### 【清掃リサイクル部】

1. 分煙ルールの策定については、罰則によることなく、マナーの啓発や喫煙所の整備など、分煙環境の整備推進となるよう検討されたい。

## ●文教分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝

### 【子ども家庭部】

1. 子育て相談が適切な窓口で行われるよう、保育園等との連携、ワンストップサービス化の検討も進められたい。
2. 保育園の入所待機児が今年度においても増え続けているので、待機児解消に向けた対策を一層推進されたい。

### 【教育委員会】

1. 小・中学校の耐震補強工事については、当初の予定に従い、適切な対応に努められたい。
2. 特別な支援を要する幼稚園児の担任教諭の負担を軽減するため、補助員人件費について、更なる配慮を検討されたい。

## ●福祉保健分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝

### 【福祉保健部】

1. シルバー人材センターについては、会員の就労機会の拡大に繋がるように、高齢者軽作業代行サービス事業について、より一層周知を図るとともに、今後も助成を継続されたい。
2. コミュニティバス運行事業については、福祉目的という趣旨に基づき、運行ルートや本数を検討するなど、サービス向上に努められたい。

3. 特養やグループホームの施設整備に際しては、施設の完成後に利用者が速やかに入所できるように配慮されたい。
4. 民設民営の障害者支援施設の入所者決定にあたっては、区の主導で区民が入所できるように努められたい。



予算特別委員会採決  
(賛成者起立)

## ◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈都〉都市環境、〈文〉文教、〈福〉福祉保健委員会

## ●3月10日 中間本会議にて議会採決分

**1 公益的法人への職員派遣条例の改正** ○：可決  
幼稚園教育職員について、現行の園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師という職の構成を、園長、副園長、教諭、養護教諭に改正することに伴い、派遣職員の復帰時における処遇規定を整備するもの。〈総〉

**2 外国の機関等に派遣される職員の処遇条例の改正** ○：可決  
派遣先機関からの報酬と、区からの派遣給を合わせた給与総額が、外務公務員の給与額を上回ることがないように、区からの派遣給の支給割合を改正するもの。国の制度改正に伴う改正。〈総〉

**3 職員の給与条例の改正** ○：可決  
これまで超過勤務手当から除外されていた、日曜日等の休日における月60時間を超える勤務について、手当支給の対象とするもの。〈総〉

**4 職員の退職手当条例の改正** ○：可決  
幼稚園教育職員の職の構成の見直しに伴い、平成23年4月1日から25年3月末までに「教頭」から「副園長」となった職員の退職手当について、減額することがないように、特例を設ける。〈総〉

**5 職員の特殊勤務手当条例の改正** ○：可決  
清掃事務所勤務職員のごみ収集作業等における「清掃業務特別手当」を一部廃止する。なお、2年間の経過措置を設ける。〈総〉

**6 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇条例の改正** ○：可決  
特別区人事委員会の勧告を受け、幼稚園教育職員の職の構成を改正するもの。職の構成については議案1を参照。〈文〉

**7 幼稚園教育職員の給与条例の改正** ○：可決  
議案6の理由により給料表を改訂するもの。〈文〉

**8 幼稚園教育職員の給与に関する特別措置条例の改正** ○：可決  
議案6と同様。条文中の教頭等の職名を正す。〈文〉

**9 22年度一般会計補正予算(第5号)** ○：可決  
歳入歳出にそれぞれ1億4584万3千円を増額し、22年度の一般会計予算総額を867億3099万8千円とするもの。歳出内容は在籍園児数の増に対応するための私立幼稚園就園奨励費に631万円、同様に私立幼稚園等保護者負担軽減事業に1582万円、保育園建設のための用地取得費に9億1000万円、居宅介護サービス増に対応するための介護保険事業会計繰出金として3332万円、幡ヶ谷保育園屋上防水及び外壁改修等工事費に3800万円、大向区民施設解体及び新保育園設置工事に1億3600万円、若者自立支援事業として640万円を計上。歳入財源は国庫支出金・都支出金・繰越金を計上。〈総〉

**10 平成22年度介護保険事業会計補正予算(第1号)** ○：可決  
歳入歳出にそれぞれ1億1040万1千円を増額し、予算総額を106億4443万7千円とするもの。歳出内容は保険給付事業における、居宅介護サービス増の対応に要する経費。また、予備費・返還金は減額補正。歳入財源は国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、繰越金等を計上。〈福〉

● 3月28日 本会議にて議会採決分

**11 組織条例の改正** ○：可決  
福祉保健部を「福祉部」と「健康推進部(保健所)」に再編し、土木部と清掃リサイクル部を統合して「土木清掃部」とするもの。〈総〉

**12 リフレッシュ氷川条例の改正** ○：可決  
個人使用施設のうち「リラクゼーションルーム」を廃止する。(高齢者シャワー室は存続)〈総〉

**13 国民健康保険条例の改正** ○：可決  
①出産育児一時金(ハッピーマザー助成)の支払金額を、現行の38万円から42万円に上げるもの。(※これまでも時限措置として42万円としていたが、これを恒久措置とする)  
②特別区国民健康保険の「共通基準」の改正に伴い、所得割保険料賦課方式の変更、保険料率の改正、賦課限度額の引上げ、保険料均等割軽減額(介護分)の引上げ等をおこなうもの。〈総〉

**14 道路占用料等徴収条例の改正** ○：可決  
固定資産税の評価額を適正に反映させるために、電柱、電線、看板、埋設管、地下駐車場等の道路占用料を改正するもの。〈都〉  
※平成23年4月1日から施行の予定でしたが今回の震災の影響を踏まえ、2年間の猶予を設け平成25年4月1日から延長しました。

**15 都市公園条例の改正** ○：可決  
議案14と同様に、区立公園内に設置された物件の占用料を改正するもの。〈都〉  
※議案14と同様に平成25年から施行。

**16 女性福祉資金貸付条例の改正** ○：可決  
「母子及び寡婦福祉法施行令」及び「東京都女性福祉資金貸付条例」の改正に伴い、貸付限度額を一部改正するもの。技能習得資金は月額65,000円を68,000円に、専修学校一般課程修学資金は月額45,000円を46,500円に改正。〈文〉

**17 スポーツ施設条例の改正** ○：可決  
ひがし健康プラザにおいて、診療所が文化総合センター大和田に移設されたことに伴い、多目的ルーム(2室)を設置し、貸切使用料を設定(2時間600~800円、夜間1200円)するもの。(1階部分を改修し、トレーニング室も拡大)〈文〉

**18 保育園条例の改正** ○：可決  
施設の老朽化が著しく、近隣に0~5歳児を受け入れる「さくら上宮保育園」が開設されたことに伴い、区立桜丘保育園を廃止するもの。〈文〉

**19~38 議員提出議案20件** ×：否決  
渋谷区議会民主党及び日本共産党渋谷区議団より条例制定案8件、条例改正案12件が提出され

ましたが、根拠や財源が不明であること、現状にそぐわないこと等により、賛成少数で全て否決。

### 39 区議会委員会条例の改正 ○：可決

議案 11 の理由により、区議会常任委員会の所管部を改正するもの。〈議会運営委員会〉

### 40 平成23年度一般会計予算 ○：可決

### 41 同 国民健康保険事業会計予算 ○：可決

### 42 同 介護保険事業会計予算 ○：可決

### 43 同 後期高齢者医療事業会計予算 ○：可決

40～43 は 1 ページを参照。〈予算特別委員会〉

### 44 23年度一般会計補正予算(第1号) ○：可決

歳入歳出にそれぞれ1億3807万円を増額し、23年度の一般会計予算総額を821億4207万円とするもの。歳出内容は災害地への物資支援品(約2,183万円)補充、災害用備蓄品※増備等。また、道路並びに都市公園占用料の改正を2年間延長したことに伴い、歳入予算計上していた2億7081万7千円を減額補正。歳入財源は財政調整基金繰入金を計上。〈総〉

#### ※災害用備蓄品について

- 一般用食料・飲料水(1日3食)28000→84000人分、乳児用の粉ミルク・水(3日分)845→1690人分、ベビーフード700→1400人分に備蓄を拡充。
- 寝袋26000個、ウエットティッシュ5200缶、ランタン680台、保育園児、幼稚園児、小・中学生用の食料全員分(1日3食)を新規配備。

### 45～50 請願6件 ×：不採択

趣旨に沿い難いため、賛成少数で全て不採択。

### 51 意見書 ○：決定

東北地方太平洋沖地震の震災支援、東京電力原発事故の対応に関し、国会・政府に意見書を提出。

### 52 特別委員会の解消 ○：決定

議員の任期満了に伴い、自治権確立特別委員会、交通・公有地特別委員会を解消するもの。

## ◆渋谷区における東日本大震災に関する対策についてお知らせします。

(※平成23年3月30日現在の対策です。)

#### 1. 計画停電

- (1) 東京電力が行う計画停電に協力して、区施設の運営時間を4月末まで変更します。(夜間利用の休止や施設の休館等) なお、電力事情

の変化により、これを強化または変更することがあります。

- (2) 保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設は通常通り運営します。

- (3) 日曜窓口(月2回4/3・4/17、10:00～16:00)、水曜夜間窓口(17:00～20:00)は実施します。

#### 2. 被災地支援

##### (1) 義援金

下記の場所に義援金箱を設置しています。

- ・総合庁舎(区役所)1・2階受付(4/28迄)
- ・各出張所(4/28迄)
- ・文化総合センター大和田ロビー階(4/30迄)

##### ★振込の場合(4/30まで)

みずほ銀行渋谷支店(店番号210)

普通口座 1377418

口座名：渋谷区東北関東大震災義援金

※3/28現在の義援金総額 ¥5,215,822円

##### (2) 救援物資(「美竹の丘・しぶや」にて受付中)

新品に限る(受付時間9時～16時、4/15迄)

- ・衣類(下着・靴下、0才～未就学児用衣類)
- ・洗面用具(石鹸、シャンプー、リンス、バスタオル、ウエットティッシュ、芳香剤など)
- ・学用品(ノート、画用紙、鉛筆、クレヨン等)

※区備蓄品のおむつ(大人用5000枚、子ども用10,000枚)、毛布5000枚、タオル8000枚、石鹸3000個について送付済み。

#### 3. 被災者の受け入れ

- (1) ケアコミュニティ美竹の丘：100人程度

- (2) ケアコミュニティ原宿の丘：100人程度

- (3) 檜原自然の家：100人程度

〈問合せ〉福祉保健部福祉施設係(TEL 03-3463-1896)

#### 4. 職員の派遣

派遣依頼に基づき、介護、保育、清掃、建物安全調査等協力のため、職員等の派遣を調整。

(派遣決定：気仙沼市→医師・保健師。相馬市・二本松市→渋谷区社会福祉協議会職員)

今回が任期中(4/30迄)最後の渋谷区議会定例会となりました。  
渋谷区長・渋谷区議会議員選挙は  
4月17日告示、24日が投票日です。



討議資料